

# 秩父 市議会だより

第6号

発行  
秩父市議会  
編集  
市議会だより編集委員会  
秩父市議会事務局  
☎ (25) 5224  
FAX (24) 2594  
URL <http://www.city.chichibu.saitama.jp/>



## ＜中央公民館＞ 女声コーラスクラブ練習風景

中央公民館女声コーラスクラブは、毎週月曜日の午前10時から正午まで歴史文化伝承館2階ホールで楽しく練習しています。

中央公民館では、66の講座やクラブを年間1,700回程度開催しています。お気軽にご参加ください。きっと新しい発見、出会いがそこにあります。

# 9月 定例会

- 第1次秩父市総合振興計画基本構想の策定について . . . . . 原案可決
- 工事請負契約の締結について . . . . . 原案可決
- (秩父市立秩父第一中学校改築工事・秩父市立吉田中学校改築工事)
- 秩父市議会の議員の定数を定める条例 . . . . . 原案可決



秩父市議会9月定例会は、9月6日から9月21日までの16日間を会期として開かれました。

この9月議会では、市政全般に対する一般質問に11名の議員が登壇し、市政発展のための活発な論議が展開されました。

審議した議案は、初日(6日)市長から提出された44件のうち1件を即決審議し、最終日(21日)に、議員から提出された4件の議案、合計48件の議案を審議しました。

上程された議案は、承認及び原案可決されました。

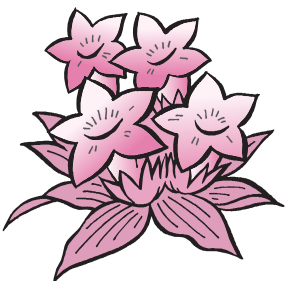
なお、継続審査になった平成17年度各会計決算議案13件は、決算審査特別委員会を設置し、閉会中に審査を行います。

## 9月定例会 会期日程

- 9月 6日 ○開会 ○会議録署名議員の指名
- 会期の決定
- 諸報告
- 市長提出議案の報告
- 議案第145号上程、即決
- 議案第102号から議案第144号まで一括上程、説明
- 7日 ○休会(議案調査・一般質問ヒアリング)
- 8日 ○休会(議案調査・一般質問ヒアリング)
- 9日 ○休会(土曜日)
- 10日 ○休会(日曜日)
- 11日 ○議案に対する質疑
- 議案の委員会付託
- 請願・陳情
- 12日 ○市政に対する一般質問
- 市政に対する一般質問
- 13日 ○委員会
- 14日 ○委員会
- 15日 ○委員会
- 16日 ○休会(土曜日)
- 17日 ○休会(日曜日)
- 18日 ○休会(祝日)
- 19日 ○委員会
- 20日 ○休会(事務整理)
- 委員長報告
- 委員長報告に対する質疑
- 21日 ○討論 ○採決 ○閉会

## ● 条例・意見書の提出 ●

- 9月定例会最終日の本議会において、議員提出議案の条例制定1件と意見書3件の合計4件が提出され、審査の結果原案のとおり可決されました。
- 可決された意見書は、内閣総理大臣をはじめ、関係行政庁等に送付されました。
- 内容については13～14ページをご覧ください。
- 出資法及び貸金業規制法の改正に関する意見書
- 道路財源の確保に関する意見書
- 不動産登記法第14条に基づく登記所備付地図の早期作成に関する意見書
- 秩父市議会の議員の定数を定める条例



請願・陳情

市民の皆さんから9月定例会に提出された請願は1件であります。

この請願は、議会運営委員会に付託され、慎重審査の結果、下記のとおり決定しました。また、陳情については7件提出されました。

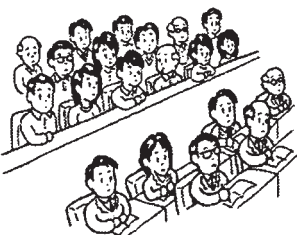
陳情の内容

Table with 2 columns: 要旨 (Main Points) and 陳情者 (Petitioner). Rows include petitions regarding road drainage, U-shaped drainage, road maintenance, ground construction, road expansion, school PTAs, and independent support laws.

請願の内容

Table with 3 columns: 付託委員会 (Committee Assigned), 請願名 (Petition Name), and 結果 (Result). Row 1: 議会運営委員会 (City Council Administration Committee), 秩父市議会議員定数の削減を求める請願書 (Petition for Reducing the Number of City Council Members), 不採択 (Not Adopted).

● 市議会を傍聴してみませんか ●



市議会は、毎年3月、6月、9月、12月の4回の定例会と必要に応じ臨時会が開催され、市民の皆さんに直結した議案・請願等を審議します。市民の皆さんが選んだ代表がどんな活躍をしているか、市議会を傍聴してみませんか。

※次の定例会は12月6日開催予定です。

13 2 10 21 6 9 30 21 17 2 8
日 日 月 日 日 月 日 日 日 日 月

- 議会だより編集委員会
議会だより編集委員会
議会だより編集委員会
議会だより編集委員会
議会だより編集委員会
議会だより編集委員会
議会だより編集委員会
議会だより編集委員会
議会だより編集委員会
議会だより編集委員会

議会日誌

請願・陳情はこんな方法で……

請願を市議会へ提出する場合は、次の様式で作成し、議会事務局へ提出して下さい。

- ① 請願・陳情の件名 (「〇〇に関する請願」または「〇〇に関する陳情」)
② 要旨・理由 (内容は簡単明瞭に)

- ③ 請願・陳情者の住所、氏名及び押印 (多人数で請願・陳情する場合は、必ず代表者を決めて下さい。)
④ 請願は1人以上の議員の紹介が必要です。紹介議員の署名又は記名押印を受けて下さい。陳情も様式は請願と同じですが、紹介議員は必要ありません。
⑤ 請願・陳情の提出はいつでも受

- け付けますが、当該定例市議会にかかるものは、事務処理の都合上、定例市議会の招集初日の正午までに提出をお願いします。
⑥ 請願・陳情の様式は、A4縦横、横書きをお願いします。
⑦ 詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。(下記は請願書様式です。)

Table for multiple petitioners: 〇〇に関する請願者名簿. Columns: 住所 (Address), 氏名 (Name), 印 (Seal).

請願者が多人数の場合

Form for one petitioner: 〇〇に関する請願. Fields: 趣旨 (Purpose), 説明 (Explanation), 平成〇年〇月〇日 (Date), 請願者(代表者)住所氏名 (Petitioner/Representative Name and Address).

(文例)

Form for introduction: 請願書. Field: 紹介議員氏名 (署名または押印) (Name of Introducing Member (Signature or Seal)).

表紙

審査した議案の結果

9月定例会

議案番号	件名	結果	会派の態度				
			市民 夕	新社会	共産党	公明党	無会派
第145号	平成18年度秩父市一般会計補正予算(第3回)	原案可決	○	○	○	○	○
第102号	平成17年度秩父市一般会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	-	-	-	-	-
第103号	平成17年度秩父市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	-	-	-	-	-
第104号	平成17年度秩父市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	-	-	-	-	-
第105号	平成17年度秩父市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	-	-	-	-	-
第106号	平成17年度秩父市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	-	-	-	-	-
第107号	平成17年度秩父市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	-	-	-	-	-
第108号	平成17年度秩父市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	-	-	-	-	-
第109号	平成17年度秩父市戸別合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	-	-	-	-	-
第110号	平成17年度秩父市公設地方卸売市場特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	-	-	-	-	-
第111号	平成17年度秩父市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	-	-	-	-	-
第112号	平成17年度秩父市市営競輪特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	-	-	-	-	-
第113号	平成17年度秩父市水道事業決算の認定について	継続審査	-	-	-	-	-
第114号	平成17年度秩父市立病院事業決算の認定について	継続審査	-	-	-	-	-
第116号	第1次秩父市総合振興計画基本構想の策定について	原案可決	-	-	-	-	-
第115号	専決処分について(平成18年度秩父市水道事業会計補正予算(第1回))	承認	○	○	○	○	○
第117号	市道の認定について(大滝208号線・大滝209号線)	原案可決	○	○	○	○	○
第118号	市道の路線変更について(原谷228号線・原谷404号線)	原案可決	○	○	○	○	○
第119号	工事請負契約の締結について(秩父市立秩父第一中学校改築工事)	原案可決	○	○	○	○	○
第120号	工事請負契約の締結について(秩父市立吉田中学校改築工事)	原案可決	○	○	○	○	○
第121号	埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更について	原案可決	○	○	○	○	○
第122号	指定管理者の指定管理事項の変更について	原案可決	○	○	○	○	○
第123号	秩父市学童保育室条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○
第124号	秩父市乳幼児医療費支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○
第125号	秩父市ホームヘルプサービス事業の運営に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○

## 審査した議案の結果

### 9月定例会

議案番号	件名	結果	会派の態度				
			市民ク	新社会	共産党	公明党	無会派
第126号	秩父市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○
第127号	秩父市重度身体障害者入浴サービス事業に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○
第128号	秩父市秩父都市計画下水道事業受益者負担金条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○
第129号	秩父市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○
第130号	秩父市土砂等のたい積の規制に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○
第131号	秩父市老人医療費の支給に関する条例を廃止する条例	原案可決	○	○	○	○	○
第132号	秩父市土地開発基金条例を廃止する条例	原案可決	○	○	○	○	○
第133号	秩父市商工業振興基本条例	原案可決	○	○	○	○	○
第134号	平成18年度秩父市一般会計補正予算（第2回）	原案可決	○	○	○	○	○
第135号	平成18年度秩父市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）	原案可決	○	○	○	○	○
第136号	平成18年度秩父市老人保健特別会計補正予算（第1回）	原案可決	○	○	○	○	○
第137号	平成18年度秩父市介護保険特別会計補正予算（第1回）	原案可決	○	○	○	○	○
第138号	平成18年度秩父市簡易水道事業特別会計補正予算(第1回)	原案可決	○	○	○	○	○
第139号	平成18年度秩父市下水道事業特別会計補正予算（第1回）	原案可決	○	○	○	○	○
第140号	平成18年度秩父市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）	原案可決	○	○	○	○	○
第141号	平成18年度秩父市戸別合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1回）	原案可決	○	○	○	○	○
第142号	平成18年度秩父市公設地方卸売市場特別会計補正予算（第1回）	原案可決	○	○	○	○	○
第143号	平成18年度秩父市駐車場事業特別会計補正予算（第2回）	原案可決	○	○	○	○	○
第144号	平成18年度秩父市水道事業会計補正予算（第2回）	原案可決	○	○	○	○	○
議員提出第6号	出資法及び貸金業規制法の改正に関する意見書	原案可決	○	○	○	○	○
議員提出第7号	道路財源の確保に関する意見書	原案可決	○	○	○	○	○
議員提出第8号	不動産登記法第14条に基づく登記所備付地図の早期作成に関する意見書	原案可決	○	○	○	○	○
議員提出第9号	秩父市議会の議員の定数を定める条例	原案可決	○	×	×	○	○
市民ク（市民クラブ） 17名 共産党（日本共産党秩父市議団） 3名 公明党（公明党） 2名 新社会（新社会党秩父市議団） 2名 無会派（会派に属さない議員） 4名 ※議長は会派から除く			○ 賛成 × 反対				

# 市民の声を市政に反映

## 一般質問

9月定例会における市政に対する一般質問は、9月12日、13日の2日間、市政全般について質問が行われました。

登壇した議員は11名で、質問・答弁の要旨は次のとおりです。

一般質問者発言氏名	
質問については各委員会別に分類し、要旨を掲載しました。(質問者は右から発言を行った順)	
江田 治雄	富田 恵子
福井 貴代	新井 豪
高野 安之	出浦 章恵
斎藤 捷栄	金田 安生
新井 康一	金崎 昌之
今井 武藏	

### 総務関係

#### 住民税増税

**問** 住民税増税の影響は。  
**答** 今年度税制改正による影響額は1億6千8百万円、また住民税を算定基準としてその影響を受ける事務事業は35件ある。

#### 地域主導の防災訓練

**問** 地域主導の防災訓練の成果。  
**答** 町会、区単位で自主的に69。約5千人参加成果有、今後継続。



総合防災訓練

#### テレビの地上波デジタル化について

**問** 市内全域で受信可能な対応策は。

**答** 早急に調査を実施し、対策を考えたい。

#### 市民のためのバスの運行

**問** デマンドバス、吉田から市内への直通バスの取り組みは。お出かけ楽々バスの今後は。  
**答** 年内に吉田で試験運転する。直通バスは業者と具体的協議を進める。お出かけ楽々バスは10月よりバスを1台増車する。



お出かけ楽々バス

#### 防災無線は緊急時に役立つのか

**問** 豪雨時に、室内では防災無線が聴こえない地域あり。個別受信機の全戸への配布検討は。  
**答** 一部地域で苦情等があった場合は個々に対応している。

#### 災害発生時の情報提供について

**問** 秩父を震源地とする地震が今春発生した。地震時の情報提供に防災無線を活用する考えは。  
**答** 地震情報は災害放送の範囲であり、対応できると考える。

### 建設関係

#### 建物耐震診断

**問** 公的建築物の耐震診断は。  
**答** 全ての公的建物の診断が本年度中に完了予定となっている。

#### 学校建替え工事について

**問** なぜ鉄筋コンクリート造りの校舎なのか。将来を見据えた校舎の建設、例えば太陽光発電を備えた、空調完備の勉強に集中できる校舎造りの考えは。  
**答** 校舎は緊急避難施設として使うこともあり、厳しい基準で建設している。校舎構造や周辺緑化等で教育環境に配慮した校舎を造っていく。

#### 大野原く宮地峰沢道路の建設

**問** 大野原峰沢道路の建設は。

**答** 地域開発の方針で建設検討。

#### 市営住宅

**問** 申込み時における、書類の簡素化ができないか。  
**答** 空き住宅の募集時に、県方式を取り入れ試行的に実施する。  
**問** 連帯保証人を2人から1人にできないか。  
**答** 今後1名とすることで、関係部局との調整を図り検討する。



市営住宅 (井ノ尻団地)

### 生活環境経済関係

#### 有害鳥獣のシカ害対策

**問** 秩父のシカ被害等深刻な状況。県は鳥獣保護管理(二ホン



猟友会現地打合せ

**問** ジカ)計画を策定し実施。シカ被害の取り組みと対策如何。

**答** 畑、山地の被害が相次いでおり、対策チームを編成取り組む。

**有害鳥獣被害の現状と対策**

**問** 市内全体の被害の現状は。

**答** シカ、サル、イノシシ、カラス、ハクビシンの農業被害が市内全域で報告があがっている。秩父市内で33・2ヘクタールとたいへん大きい被害がでている。

**問** 今後の市の対策について。

**答** 防護柵や防護ネットの補助をしていく。また有害獣を捕獲するために箱わなの購入や駆除費も払えるように前向きに検討する。更に全庁的な取り組みで、プロジェクトチームを発足する。

**国民健康保険**

**問** 出産育児一時金を直接医療機関に支払う仕組みの導入は。

**答** 導入に向け、関係機関との調整を行い、早期に実施したい。

**問** 高額療養費(70歳未満)立替え方式の廃止について。

**答** 平成19年4月実施を目指して、関係諸規定を整備中。

**国民健康保険**

**問** 現状と今後の財政見直しは。

**答** 短期保険証124件、資格証明書29件。見直しは厳しい。

**問** 制度改革の中身と影響は。

**答** 新たな制度の創設等で高齢者の窓口負担が大幅に増える。

**問** 税率一本化への考え方は。

**答** 国保運営協議会の答申を尊重していきたい。

**ボランティア保険の整備を**

**問** ボランティア活動中の事故に備え、個人活動等も含めてより広範囲に補償できる保険の導入が求められる。

**答** 他の自治体の動向等を調査し、全庁的な保険の見直しも視野にいれ、検討していきたい。

**観光トイレ**

**問** 観光トイレの維持管理の件

**答** 観光客、市民がいつでも安心して使用できる施設をめざし管理をしていく。



猪鼻観光トイレ

**聖地公園来園者送迎バス**

**問** 一般市民も利用できないか。

**答** 停留所設置等難しい問題だ。

**男女共同参画の拠点づくり**

**問** 施策の総合的な実施拠点の考えは。

**答** 既存の公共施設の再活用等も踏まえて、調査、検討する。

**市民証**

**問** 写真入りの市民証の発行は。

**答** 住民基本台帳カードを活用。

**秩父盆地歩き健康コース**

**問** 秩父盆地全域を「歩いて健康」コースの設定とその取り組み方。

**答** 現在もあるが全域を検討。

**24時間無料電話健康相談**

**問** 24時間無料電話健康相談窓口を開設する考えは。

**答** 既にサービス導入している他市の状況等考慮しながら検討。

**和銅奉獻千三百年記念事業**

**問** 和銅奉獻千三百年記念事業は、保勝会で検討、市の対応は。

**答** 2008年の事業で、秩父札所開帳と併せ誘客促進事業図る。

**和銅遺跡**

**問** 和銅遺跡の現在の秩父市における、存在意義は一体何か？

**答** 「続日本紀」の708年「武藏国秩父郡より和銅を奉る」その事を喜んだ元明天皇は年号を「慶雲」から「和銅」と年号を改元。秩父から和銅を献上した事によって日本最初の流通貨幣

を発行し、国を動かしたという点で、その発見の歴史的意義はきわめて大きい。

元明天皇から賜った和銅製ムカデ雄雌一對、和銅山、銅洗掘、澱地、など銅採掘に由来する地名は多い、採掘跡や史跡などの目で見て観賞するものが少ない。展示する物も少ない。ハイキングコースの設定により整備、修繕を行い現在にいたる。今後の整備は、案内パンフレットの作製。歩道整備、露天堀跡、横堀跡、精錬所跡、聖神社など跡地の見学だけでは実感が湧かない。その場所ごとに解説板、黒谷駅にモニメント設置。秋までに和銅奉獻千三百年事業が全国の人に関心を持たれるよう、発信していく為の検討をして居る。



和銅開跡

### 日本百番観音報恩総開帳

**問** 日本百番観音報恩総開帳、2008年の市の取組の対応策は。

**答** 誘客促進事業広域的な取り組み検討。



札所1番四萬部寺

### そばの里づくり

**問** そばの里づくりについて。

**答** 遊休農地解消事業を更にすすめて作付面積が広がるようにJAちちぶ等と連携をとりながら積極的にすすめていく。



営林署跡地のそば畑

## 文教福祉関係

### 教育基本法「改正」

**問** 教育基本法を改悪して国が望む人材づくりをしようとしている。教育長は基本法を守る立場に立つかどうか。

**答** 現行法が極めて優れた教育基本法であるという認識の下にその理念に基づいて教育を推進してきた。かつては、日本で当然の人の道とされてきたことがらも条文化を必要とする時代になったことを残念に思う気持ちもある。

### 学力向上推進検討プログラム

**問** 学力低下の根拠と原因は何。

**答** 国際比較の中で、学習意欲の低下、読書量の低下、テレビを見る時間が一番長い等。基本的な生活習慣の乱れが考えられる。また、志を持たせる努力を大人が怠ってきたという点があるとと思う。

**問** 夏休み短縮の考えで教育委員会に都合良いアンケートを行うのか。子どもの意見を聞くか。

**答** 現在、各学校から意見をもとめている。意見を参考に検討

したいと考えている。  
**問** 通学区の自由化をするのか。積極的に進める考えはないか。

### 障害者自立支援法

**問** 10月からの本格実施に向けての取り組みは。また市独自の支援策についての考えは。

**答** 地域生活支援事業として7つの事業を予定。独自の支援策は利用者の声や施設の運営状況を見て検討したい。

### 障がい児教育

**問** 地元の学校へ通いたいとの声に応える為、知的障害学級、情緒障害学級の現況、就学支援委員会、学校補助員、特別支援教室の設置についての考えは。

**答** 本市では、知的障害学級が13学級、情緒障害学級が3学級。特殊学級等の新設に努力する。就学支援委員会は教育的支援を行う。障がいのある児童生徒への支援に向け学校補助員の確保に努める。「発達障害・情緒障害通級指導教室」の新設を検討する。

### 聴覚障がい者の支援について

**問** 加齢による難聴者の増加が

予測される。手話が使えない方には、書いて伝える「要約筆記者」の円滑な派遣が必要となる。  
**答** 要約筆記者の登録が少ないため、速やかな派遣が難しい。要約筆記の研修講座等も検討。

### 学校・市営・指定プール

**問** 各種プールにおける監視員の救命処置の指導とAED(心臓除細動器)の設置状況について。

**答** 学校と市営プールの監視員は消防本部にて消防隊員による講習を受け、指定プールでは消防隊員を招聘して指導を行っている。AEDは現在2台のみ設置され、今後も増設予定。



秩父第一中職員によるAEDの講習会

### 基本健康診査

**問** 肝炎ウイルス検査について。

**答** 平成18年度は、秩父保健所においても検査をうけられる。

### 住宅リフォーム

**問** 今年度の申し込み状況は。

**答** 件数で278件、見積り金額で2億7千3百万円程であった。



### 子育て総合コーディネーター

**問** 子育て総合コーディネーターの配置、出産前後の支援は。

**答** 配置されていないが、出産前後の支援を含め、子育て支援センターの活用やファミリー・サポート・センターの充実を図る。

### 子ども遊園地

**問** 利用者の声を計画に、現況、年内に計画、来年詳細設計。



旧別所流水プール

### じゃぶじゃぶ池の設置を

**問** 別所プール跡地の「子ども遊園地」建設にあたっては、子

育て中の保護者など市民の声を徹底してふまえ、ここに幼児が

水に親しめ遊べる場の確保を。

**答** 保護者のニーズを十分把握しながら計画を進める。

### 社会科副読本「ちちぶ」

**問** 小学3年で使用される副読本「ちちぶ」は子どもたちの郷土愛を育む重要な教材であるという認識の上、合併後の今後、どのように改訂していくのか。

**答** 昨年度の改訂版をもとに、子どもたちが秩父を好きになるきっかけとなる教材になるよう、内容を見直し、資料教材や写真の差し替え等の改訂を行う。



社会科副読本

### 大滝老人福祉センター

**問** リハビリ再開の要望がある。市内の通所リハビリや保健師の個別指導が利用できる。



大滝老人福祉センター

### お年寄り中心の施設や制度は

**問** 地元のお年寄りが集まって和やかに交流できる施設や制度は創れないか。

**答** 交流プラザ的な施設創りも必要と思う。地域福祉計画で検討したい。

### 川瀬祭り

**問** 中には老朽化も懸念される川瀬祭り8台の笠鉾と屋台を「有形民俗文化財」に指定すべきでは。

**答** 早速、文化財指定審議会を開催し、笠鉾・屋台の調査を行い、指定する方向で検討する。



屋台・笠鉾

### 子育て支援

**問** 食育推進の取り組み状況は。秩父の特色を生かし、食育先進都市を目指す。栄養教諭の免許取得を6人がめざしている。

**答** 母子家庭の就業支援状況は、就業支援内容の周知を図り、母子家庭の母の自立を支援する。

### 介護支援

**問** 制度改正でサービス後退は。車椅子、特殊寝台等利用者が188人いる、継続的利用についてはご相談いただきたい。

### 郷土伝統芸能継承の取り組み

**問** 秩父郷土芸能の継承対策の伝統芸能継承連絡協の結成如何。後継者の育成等促進したい。



大滝中学校のお神楽



# の動き

## 総務委員会

9月定例会における常任委員会は、9月14日に行われ、議案の付託先は、総務委員会に議案5件、建設委員会に議案9件、生活環境経済委員会に議案11件、文教福祉委員会に議案7件が付託された。それぞれ慎重審査されました。なお、審査の内容については下記のとおりです。

### ◆工事請負契約の締結について

#### (秩父第一中学校改築工事)

**問** 一般競争入札5社の選定の基準はどのようなことか。

**答** 極めて大規模な工事であることから、施工能力が要求される。そこで、経営事項審査における総合審査評定値点数を、代表構成員については、1400点以上とし、施工能力を確保したものである。

また、特定建設企業体であり、代表構成員の下にもう1社組ませた。

代表構成員以外については、1100点以上から1400点未満とし、問題のない施工能力のある業者を基準とした。

### ◆工事請負契約の締結について

#### (吉田中学校改築工事)

埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更について

### ◆秩父市土地開発基金条例を廃止する条例

### ◆平成18年度秩父市一般会計補正予算(第2回)(所管費目)

**問** 情報システム事業の情報通信基盤整備事業基本設計委託料について、民間企業では既に光

ファイバーを整備して思うが行政ではどのように考えているか。そして国・県からの補助金はどうか。

**答** インターネット利用環境整備、難視聴地域、携帯不感地域への解消については、総務省の地域情報通信基盤整備推進交付金や、農林水産省の元気な地域づくり交付金等を活用しながら高速大容量通信網整備を行い情報格差の是正を図る。

### ◆自治振興費、柳田町会集会所建設事業補助金について

**問** 自治振興費、柳田町会集会所建設事業補助金についてどのような補助金内容か。

**答** 事業費830万円で、柳田町会が全体の四分の二、県と市が四分の二の415万円補助するのである。限度額は、総事業費、2000万円以上で、県が500万円、市が500万円の限度額となっている。

○以上5件はいずれも当局の説明を了とし、原案のとおり可決。



## 建設委員会

### ◆専決処分について(平成18年度秩父市水道事業会計補正予算(第2回))

**問** 高金利の借り換えは、これで行ったのか。

**答** 高金利対策のものについては、本年度借り換えたものを除き、現在7・20パーセントのものが1件ある。

### ◆借り換えをした利率は、何パーセントか。

**答** 借り換え対象になったものが、7・40パーセント、借り換えたものは2・55パーセントである。

○本案は、承認すべきものと決定。

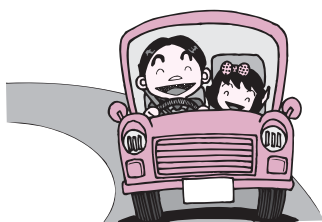
### ◆市道の認定について

**問** 市道大滝208号線(下大輪)は、行き止まりの道路であるが市道に認定するのか。

**答** 開発等で個人や民間企業が築造した道路については原則として市道認定は行っていない。

今回、認定をお願いする路線は地形的な理由で他の道路へ通り抜けすることが困難であり、用地も市有地であることから、今後市で管理していく必要があるため。

○原案のとおり可決。



### ◆市道の路線変更について

○原案のとおり可決。

### ◆秩父市秩父都市計画下水道事業受益者負担金条例の一部を改正する条例

**問** 負担区によって負担金の額の算出方法は。

**答** 今回の第5負担区については、総事業費に対する受益者負担分8億2400万円を面積の164・72haで計算すると500円となる。

### ◆平成18年度秩父市一般会計補正予算(第2回) 所管費目

### ◆平成18年度秩父市簡易水道事業特別会計補正予算(第1回)

### ◆平成18年度秩父市下水道事業特別会計補正予算(第1回)

### ◆平成18年度秩父市駐車場事業特別会計補正予算(第2回)

### ◆平成18年度秩父市水道事業補正予算(第2回)

○以上5件はいずれも当局の説明を了とし、原案のとおり可決。

# 各常任委員会

## 生活環境経済委員会

### ◆秩父市国民健康保険条例の一部を改正する条例

**問** 改正の詳しい内容は。

**答** 70歳以上の方の医療費の負担割合が、これまでの1割または2割から、1割または3割に、出産育児一時金が32万円から35万円に、葬祭費が7万円から5万円になる。

### ◆平成18年度秩父市一般会計補正予算(第2回) 所管費目

**問** 林業振興費の財源内訳の内容は。

**答** 山村力誘発モデル事業補助金は、林野庁の補助事業で都市と山村の交流事業を行う。今年度は豊島区との連携で、植樹祭やバイオマス発電に使用する薪拾いイベントなどを計画している。

個性を競う地域づくり支援事業補助金は、熱利用実証施設整備事業に対するもの。

木質バイオマスPR事業補助金では、バイオマスコジェネ事業のパンフレットを作成する。

**問** 中心市街地まるごとアウトレット事業の内容は。

**答** 中心市街地の空洞化が社会問題となっている中で、今年度宮側商店街が経済産業省の「が

んばる商店街77選」に選定された。この好機に中心市街地で統一的なセールイベントを開催する。

### ◆平成18年度秩父市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)

**問** これまでの整備状況と今後の計画は。

**答** 太田上地区が平成14年2月に、中久那地区が本年4月に、それぞれ供用開始。今年度は別所・巴川地区の工事に着手する。

### ◆平成18年度秩父市公設地方卸売市場特別会計補正予算(第1回)

**問** 経営が厳しい状況と思う、今後の運営は。

**答** 大型店の出店や農産物直売所の増加など流通形態の変化もあり、経営は厳しい状況、販路の拡大など経営努力をする。

○以上11件はいずれも当局の説明を了とし、原案のとおり可決。

## 文教福祉委員会

### ◆秩父市学童保育室条例の一部を改正する条例

**問** 秩父市乳幼児医療費支給に関する条例の一部を改正する条例

**◆秩父市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例**

○以上3件はいずれも当局の説明を了とし、原案のとおり可決。

### ◆秩父市ホームヘルプサービス事業の運営に関する条例の一部を改正する条例

**◆秩父市重度身体障害者入浴サービス事業に関する条例の一部を改正する条例**

○賛成多数により、原案のとおり可決。

### ◆平成18年度秩父市一般会計補正予算(第2回)(所管費目)

**問** 花の木保育所進入路改修・駐車場整備工事の詳細について。

**答** 秩父高等専門学校の敷地を一部活用して、安全に通行できる進入路の改修工事を施工する。また、土地の無償借り上げがあり、駐車場の整備を行なう。

**問** 森林・林業教育推進事業は。

**答** 総合的な学習の時間等で、中学生に体験学習をさせ、進路指導や環境教育を行なう。  
**問** 子どもの安全対策事業は。

**答** 防犯監視システム管理の設置工事や自己管理型メール配信システムを整備し、子どもの安全を確保する。

**問** 個性を競う地域づくり支援事業は。

**答** 芸術文化会館で行なう企画展用のポスター・パンフレットが対象の事業である。

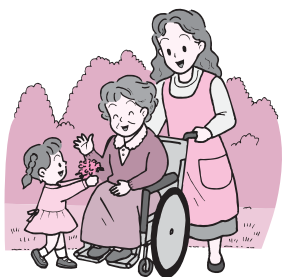
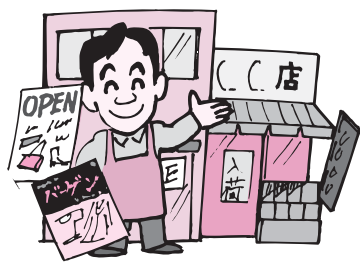
○当局の説明を了とし、原案のとおり可決。

### ◆平成18年度秩父市介護保険特別会計補正予算(第1回)(所管費目)

**問** 公用車の購入内容及び利用方法について。

**答** 包括支援センターの業務用として当初予算で、軽自動車を2台購入した。しかし、訪問介護をするのにまだ足りないため、冬場や山間地に強い軽四輪駆動車2台を計上した。

○当局の説明を了とし、原案のとおり可決。



## 危機管理・ダム対策 特別委員会

危機管理・ダム対策特別委員会は、去る5月臨時議会において、議員提出議案により、12人の委員で構成、設置した。

本委員会に付託された調査事項は、危機管理に係わる諸対策、4ダム（浦山ダム、滝沢ダム、二瀬ダム、合角ダム）に係わる諸対策。危機管理・ダム対策に係わる調査研究。以上3項目について決定。

第1回委員会（7月4日）

・ 滝沢ダム周辺整備計画事業対策。

・ 4ダム地すべり危険箇所対策。

・ 4ダム現況視察。

各ダムとも河川環境の保全、洪水調節、水道用水の供給などの目的を持ち、ダムを適正に管理するための施設として機能されている。

浦山ダムでは、濁流放流の現状対策として、「浦山ダム水環境改善事業」に平成15年度より着手し、ダム貯水地沿いに延長6.2キロメートルの「清水バイパス」工事を現在行っている。この事業により浦山川への濁流放流が軽減され、水利用や河川環境が改善

されるものと期待される。  
第2回委員会（8月2日）  
・ 滝沢ダム周辺整備計画事業対策。

・ 4ダム地すべり危険箇所対策。  
・ ふじみ野市流水プール事故に伴い、秩父市での危機管理対策。

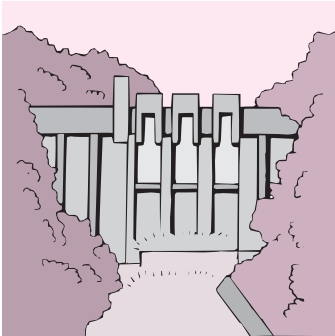
第3回委員会（8月21日）

・ 滝沢ダム周辺事業及び4ダム危険箇所諸問題について現状と今後の対策。

- (1) 滝沢ダム園地整備事業
- (2) 遊歩道整備
- (3) 道路出張所跡地利用
- (4) ダム上・下流吊り橋計画
- (5) 秩父市全体地すべり地帯

地図

※滝沢ダム（平成19年度完成予定）では、試験湛水中に地すべりが発生し、押え盛土による対策工事が終了し、8月18日から湛水を再開した。



滝沢ダム視察



浦山ダム視察

## 議会運営委員会

### ◆秩父市議会議員定数の削減を 求める請願書

この請願の主旨は、秩父市議会議員の定数30人を6人減員し、24人にしたい。との請願であり、この請願を審査する中で次のような意見が出された。

定数の削減はせずに、一定の議員報酬で対応すべきである。その理由は3点ある。

1点目は、そもそも合併により議員削減に伴う人件費削減の当初の目的は、議員定数が60人から30人になったことで既に大きく達成されている。

2点目は、議員定数の削減によって市民の声がますます市政に届き難くなる。

3点目は、財政が大変、イコール、議員の削減という画一的な見方は、民主主義を押しさえ込んでいく危険性があるので賛同できない。との意見。

また、議員定数の削減をすることによって、議会への市民の参加権を狭め、執行機関に対する批判、監視機能など縮小、制限することになり、住民のためになるはずの少数意見をも抹殺してしまう恐れがある。そして、住民数、面積を基に議員定数を

試算した結果、秩父市においては議員定数30人では間に合わないとの結果になった。ただ単に住民感情や財政効率論だけで定数削減を論じるのは間違いであり、この請願には賛同できないとの意見。

また、合併をして第1次のな行財政改革の一步は踏み出した。合併協議会で13ヶ月の特例期間、議員定数を30人と決めた。ここまでは住民のことを重く受け止め、合併によるマイナスを避けるためにやって来た。しかし、4年後の事となると少しずつ行財政改革を実行していかないと財政力の弱い地方は、問題が残る。そこで、人口比率から26人位が財政問題と住民の代表面、合併からわずかな期間しか経過していないことを踏まえ、妥当でバランスの良い数字ではないかと判断する。この請願の趣旨はわかるが、一気に議員定数を24人にされたいとする、この請願には賛同できない。等の意見が出され、この請願は挙手採決の結果、挙手する者がいないため不採択すべきものと決定した。

総合振興計画特別委員会

1、秩父市議会5月臨時会において、栗原市長より、合併後の10年間の新秩父市の総合振興計画基本構想を充実させる為に、市民の声を取り入れ職員手作りの実行性のある構想とすべく、議員の意見も反映させたいとの意向を受け、特別委員会を設置した。

2、平成18年7月25日および8月17日に特別委員会を開催し、基本構想、基本計画の進捗状況等について当局の説明を求め、また議員の意見を反映すべく調査を進め検討をいたしました。

3、平成18年9月定例会において、第1次秩父市総合振興計画基本計画の策定についてが議案として特別委員会に付託され慎重に審査された。

4、特別委員会において、主に市民によつて構成されている秩父市総合振興計画審議会の審議内容につき質問がなされ、特に、基本構想に取り入れられた意見について、まちづくりの基本目標に経済の活性化をはっきり謳うべきである。また、観光を交流として位置づけるだけでなく産業として、しっかりと捉えるべきである。などが審議会の

総意で市長に答申された旨の説明が為され、当初、秩父市の将来都市像を自然と人のハーモニー「環境文化都市ちちぶ」という原案から、環境重視・経済回生自然と人のハーモニー「環境観光文化都市ちちぶ」と改められたことが報告された。

5、他にも、種々意見がだされたが、立派な総合振興計画基本構想ができるのだから、基本計画、実施計画も含め「絵に描いた餅」にならないようにそれぞれの事業が進められる様、強く要望するとの意見が付され、特別委員会で、全委員の賛成で可決された。

6、以上の趣旨を盛りこんだ特別委員長報告が、平成18年9月21日、定例会最終日に為され、議員全員の賛同により可決された。

7、この総合振興計画基本構想は、いわば今後10年間の秩父市政の憲法であり、これをもとに総合振興計画基本計画が策定され、更に基本計画の実施計画が策定され、具体的な施策となつてゆくものである。

8、市民の皆様と共に、この基本構想が、合併新市の将来の礎となつてゆくことを祈念するものである。

決算審査特別委員会

本委員会は、9月定例会に提出された平成17年度各会計決算の認定に伴う決算審査特別委員会です。

秩父市議会は2年に一度、本特別委員会を設置します。

決算審査特別委員会

委員							副委員長	委員長	職名
							金崎昌之	井上十三男	氏名
荒船功	久喜邦康	福井貴代	小櫃市郎	江田治雄	落合芳樹	新井豪	出浦章恵		

議員提出議案第6号

出資法及び貸金業規制法の改正に関する意見書

超低金利時代といわれる現在、消費者金融、信販会社、銀行など複数業者から返済能力を超えた借り入れをして、苦しんでいる多重債務者が後を絶たず、社会問題化している。

こうした背景には、貸金業規制法第43条の「みなし弁済」規定を適用させ、利息制限法の上限（年15から20%）を超え、出資法の上限（年29・2%、日賦貸金業者及び電話担保金融は年54・75%）よりは低い金利、いわゆる「グレーゾーン金利」で営業する貸金業者が多いという実態がある。

こうした中、先般、最高裁判所は、貸金業者の利息制限法の上限を超える利息について「みなし弁済」規定の適用条件を厳格に解釈した判決を示した。

国では、平成19年1月を目途に出資法等の上限金利を見直すとしている。今回の見直し時期をとらえ、借受者の不安を一日でも早く解消すべきである。

よつて、市民生活の安定を図るため、国会及び政府に対し、法改正に当たつては次の事項を実現するよう強く要望する。

記

- 1 出資法の上限金利を利息制限法の制限金利まで引き下げること。
- 2 貸金業規制法第43条の「みなし弁済」規定を撤廃すること。
- 3 出資法による日賦貸金業者及び電話担保金融に対する特例金利を廃止すること。

●議員提出議案第7号  
道路財源の確保に関する意見書

道路は、地域住民の生活を支える最も基礎的な社会資本であり、地域の均衡ある発展と活力ある地域づくりに欠くことのできない極めて重要な社会基盤である。

昨年12月に政府・与党が「道路特定財源の見直しに関する基本方針」を示し、「特定財源制度については、一般財源化を図ることを前提とし、納税者に対して十分な説明を行い、その理解を得つつ、具体案を得る」とされている。

秩父地域においては、平地部では、平日、休日問わず慢性的な交通渋滞が発生し、日常生活や経済活動、特に地域の基幹産業である観光の振興にも大きな障害となり、山間部でも、自動車だけが唯一の交通手段である地域が大半であるにもかかわらず、いまだ未改良区間が多く、災害時に十分対応できる安全性と走行性が確保されていない状況にある。

道路整備は、地域住民にとっては最大のニーズであり、地域の活性化、災害時の防災活動・救急医療の支援及び安心・安全な生活の確保等を図るための緊急の課題であるが、道路特定財源が一般財源化されると、道路整備に必要な十分な財源が確保されず、さらに道路整備が遅れることが危惧される。

よって、国におかれては、遅れている地方の道路整備を引き続き着実に推進し、適切な道路管理ができるよう、道路特定財源制度の趣旨を踏まえ、一般財源化することなく道路整備のための財源として確保するとともに、道路特定財源の見直しにあたっては、地方の実情や地域の声を十分把握されるよう強く要望する。

●議員提出議案第8号  
不動産登記法第14条に基づく登記所備付地図の早期作成に関する意見書

国民の権利財産の象徴である不動産のうち、特に土地に関する唯一の公的図面である通称公図は、明治来の地租改正に基づく図面（通称公図）がその大半を占めている。

公図に関しては、その作成起源と作成技術により、現在の複雑かつ多様な土地の現況をあらわすものとはなっていない。法務省においても登記所備付地図作製作業として、現地復元性のある、かつ整合性のある地図作製を暦年実施されているが、特に都市部における登記所備付地図の作成は、行政、住民の垣根を越えて切望するものであり、ひいては経済発展上、都市計画上也至急の作成が望まれるものである。

記

- 1 秩父市D1D地区 面積7.84km<sup>2</sup> 筆数概ね48,000筆における登記所備付地図作製事業の実施。
- 2 エリアを区分して多年度にて実施。

●議員提出議案第9号  
秩父市議会の議員の定数を定める条例

地方自治法（昭和22年法律第67号）第91条第1項の規定に基づき、秩父市議会の議員の定数は、26人とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、この条例の施行の日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用する。

編集後記

山々が色づく季節になりました。今回は9月定例会16日間の報告になります。

合併して議会も落ち着き、今回の定例会では次期の議員定数削減の議案が提出されました。徐々にはありますが合併後よりいっそう効率のよい形が出ています。国会では9月26日に安倍総理大臣が選出され新しい内閣が誕生しました。国内外の問題等沢山あるわけですが、今以上国民に負担の掛からない改革を期待するところです。今回より議会だよりの表紙に各地区の公民館活動を連載します。また議会だよりに市民の皆様のご意見をお待ちしております。

笠原宏平 記

編集委員

委員長	坂本文雄
副委員長	笠原宏平
委員	斎藤捷栄
“	新井重一郎
“	新井豪
“	福井貴代